

きときと情報

2013
127号



富山県中小企業団体中央会

特集

経営革新支援について

経営者に聞く

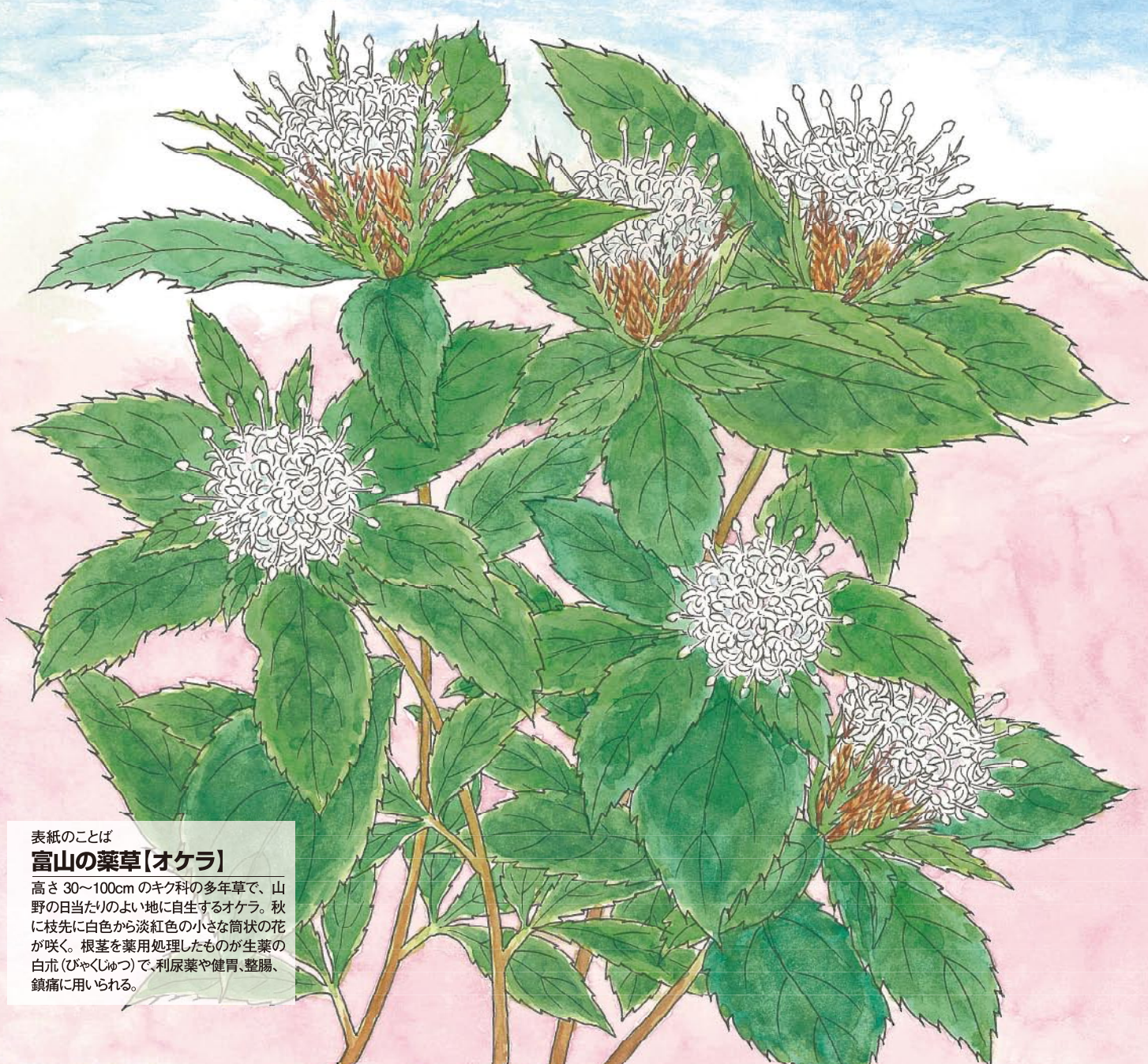
株式会社システムコボ 代表取締役社長 島田 敏一氏

中央会いんふおめーしょん

地域中小企業の人材確保・定着支援事業の委員会を開催しました ほか

組合紹介

砺波市五谷観光企業組合さんよりこんにちは



表紙のことば

富山の薬草【オケラ】

高さ 30～100cm のキク科の多年草で、山野の日当たりのよい地に自生するオケラ。秋に枝先に白色から淡紅色の小さな筒状の花が咲く。根茎を薬用処理したものが生薬の白朮（びやくじゆつ）で、利尿薬や健胃、整腸、鎮痛に用いられる。

三井生命から 富山県中央会の組合員の皆さまへ

富山県中央会団体扱 『オーナーズプラン』のご案内

限りないご繁栄のために
経営者のリスクマネジメントは万全ですか？

事業保全資金

事業承継・相続

就業不能リスク

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

「オーナーズプラン」とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に組合員が
ご契約者となる生命保険契約です。

富山県中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱※
となり、一般扱（口座振替月払等）よりも割安な保険料で
ご契約いただけます。

※団体扱とは、富山県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料
を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせ願います。



*詳しくは、該当の商品パンフレットをご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 富山営業支社

〒930-0029 富山市本町3-21 5F
TEL: 076-441-3194

B-25-1060 (H25. 4) 使用期限 H26. 3

きときと情報 127号

C O N T E N T S

特 集

1

経営革新支援について

「中小企業IT経営力大賞 2014」募集のご案内 11

経営者に聞く

13

株式会社システムコボ

代表取締役社長 島田 敏一 氏

中央会いんふおめーしょん

15

地域中小企業の人材確保・定着支援事業の委員会を開催しました
「消費税転嫁対策相談窓口」を設置しています
中小企業合同企業説明会を開催しました
労務管理実務セミナーを開催しました
工場見学会開催企業・参加企業を募集します
第65回中小企業団体全国大会の参加者を募集します

組合紹介

18

砺波市五谷観光企業組合さんよりこんにちは

元気印！青年部・女性部

19

「富山県友好青年団体」の締結書に調印しました
女性部懇談会を開催しました

組合だより

20

「日本酒で乾杯推進会議 富山大会」を開催します

組合Q & A

20

出資1口の金額の減少について

ほっと一息

21

温泉でお肌すべすべ「つべつべ姉妹」

事務局ペンリレー

21

富山土石協業組合 富山土石業協同組合

事務局長 中 孝二郎 氏

トピックス

知見を広める休日 富山の歌碑めぐり

経営革新支援について

平成11年3月に施行された「経営革新支援法」に基づき、中小企業の新たな取組みを支援するためにスタートした制度が「経営革新支援制度」です。現在この制度は、重要な中小企業支援策のひとつとなっていることから、経営革新支援の内容についてご紹介します。

1. 背景と現状

近年の中小企業の経営環境は、非常に厳しくなっていることから、中小企業には様々な創意工夫を凝らし、経営の革新を進めることが求められています。

平成17年4月には、中小企業の新たな事業活動の促進を柱とした法律「中小企業新事業活動促進法」が施行され、これまでに全国で累計5万社を超える中小企業が、法律に基づく経営革新計画の承認を受けています。

富山県内においても、これまでに約500社が承認を受け、新たな事業に積極的に取り組んでいます。



2. 経営計画の必要性

経営計画は、現状から将来あるべき姿に到達するための「道しるべ」です。自社のあるべき姿を具体的に示して、着実にその姿に到達するために「経営計画」を作成する必要があります。

「経営計画」を作成することは、会社の方針と目標を定め、それを経営幹部や従業員との間で共有し、社員一丸となって事業展開を行っていく上で極めて重要です。

3. 中小企業新事業活動促進法とは

「中小企業新事業活動促進法（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律）」は、中小企業の新たな事業活動を促進するため、「創業」、「経営革新」、「新連携」の取り組みを支援する法律です。

経営革新を図るための3～5年間の経営計画（ビジネスプラン）のことを「経営革新計画」と言い、富山県ではこの法律に基づき、中小企業者が作成した「経営革新計画の承認」を行っています。

4. 法律における経営革新とは

「中小企業新事業活動促進法」では、「経営革新」を「事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ること」と定義しています。

この法律の「経営革新」には、次のような特徴があります。

- ①業種による制約条件をつけないで、全業種の経営革新を支援します。
- ②単独の企業だけでなく、任意グループや組合等の柔軟な連携体制での経営革新計画の実施が可能です。
- ③具体的な数値目標を含んだ経営革新計画の作成が要件となっています。
- ④都道府県等が、承認企業に対して、経営革新計画の開始時から1年目以後2年目以前に、進捗状況の調査（フォローアップ調査）を行うとともに、必要な指導・助言を行います。



4-1. 新事業活動とは

新事業活動とは、次の4つの新たな取り組みのことで、いずれかに該当する企業が対象となります。

a. 新商品の開発又は生産

（例）業務用の大型で強力な空気清浄機を製造していた企業が、きれいな空気に対するニーズの高まりを受けて、小型化に挑戦し、一般家庭用の小型で強力な空気清浄機を開発する。

b. 新役務（サービス）の開発又は提供

（例）老舗の旅館が、空室を日帰り客向けのリラクゼーションルームとして改装し、新しいサービス事業を行う。それにより昼間の時間帯の増収を図るとともに、そこから新規宿泊客の拡大に結びつける。

c. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入

（例）食品加工業者が、製品のトラブルの発生を防ぎ、消費者・取引先からの信頼を得るために、新しい品質管理のシステムである「HACCP」対応の新工場を建設する。

d. 役務（サービス）の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

（例）タクシー会社が、乗務員に介護ヘルパーや介護福祉士の資格を取得させ、病院や介護施設への送迎などのタクシー利用者を獲得し、高齢者向け移送サービスで介護サービス事業へ進出して多角化を図る。

※「新たな取り組み」とは、自社にとって新たなものであれば、原則として対象となります。ただし、業種毎に同業の中小企業（地域性の高いものについては同一地域における同業他社）において、当該技術・方式が既に相当程度普及している場合は、対象外となります。

4－2．経営の相当程度の向上とは

経営の相当程度の向上とは、次の表のように2つの指標が3年～5年で伸びることです。

計画期間	「付加価値額」又は 「一人当たりの付加価値額」の伸び率	「経常利益」の伸び率
3年計画の場合	9%以上	3%以上
4年計画の場合	12%以上	4%以上
5年計画の場合	15%以上	5%以上

4－3．付加価値額、経常利益とは

付加価値額は、企業活動の全体像を把握し、企業が生み出した価値を総合的に判断するため、営業利益に企業活動の源となる費用（人件費）と投資（減価償却費）を加えたもの。

「経常利益」の算出方法は、通常の会計原則とは異なり、営業外収益は含みません。



※付加価値額 ＝ 営業利益 ＋ 人件費 ＋ 減価償却費

※一人当たりの付加価値額 ＝ 付加価値額 ÷ 従業員数

※経常利益 ＝ 営業利益 － 営業外費用(支払利息・新株発行費等)

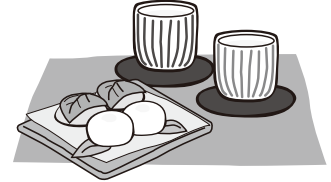


5. 経営革新計画の具体例とその効果

和菓子小売製造業A社の場合

■現状

- ・大福を中心とした和菓子の製造小売業だが、顧客数が減少し、売上が毎年減少
- ・考えられる原因は2つ
- ①大福はおいしいが、日持ちがしないため作り置きができない。
- ②大福は若い人には人気が無く、贈答用として客離れが起きている。



■計画内容

日持ちがして、一般向けにインパクトの大きい新商品の開発に着手し、さらに販売方式についても検討しました。

- ①新商品は「景気上昇最中」（景気上昇さいちゅうとも読む事ができる）と命名しました。大福ではなく、日持ちがする最中にすることにより、事前に作り置きができる商品にしました。
- ②当店はビジネス街に近い立地なので、景気の良いネーミングで贈答用に利用してもらうことを考えました。
- ③パッケージを工夫し、包装の上から、「景気上昇最中」の文字が見えるよう、包装デザイン開発のために補助金を活用しました。
- ④健康志向に対応するため、餡（小豆）は食物繊維やポリフェノールを豊富に含み、砂糖は脳の働きを良くし、黒糖（黒字になるように黒にかけて）はミネラルやビタミン類を多く含んでいるなど、素材に栄養価の高い自然食品を使用していることについて、補助金の交付を受けて積極的な広告宣伝活動を行いました。
- ⑤インターネットで注文を受けて発送ができるように、ホームページ作成やインターネット販売に必要な設備投資を低利融資を利用して整備しました。
- ⑥計画実施により、5年後の経営指標の目標伸び率を、それぞれ付加価値額30%、一人当たりの付加価値額20%、経常利益6%の向上としました。

■効果

- ①会社の贈答用として利用してもらえるようになり、売上が増加しました。
- ②日持ちのする最中にしたことにより、生産が平均化され生産効率が上がりました。
- ③日持ちのする最中を生産することにより、材料の無駄や賞味期限切れの商品の廃棄が減り、利益率が向上しました。

これらの結果、目標とする経営指標の向上をクリアすることができました。

6. 経営革新計画の承認を受けるメリット



経営革新計画の承認を受けると以下の支援策が利用できます。

ただし、支援策を受ける場合は、経営革新計画の承認とは別に実施機関の審査が必要になります。また、経営革新計画の承認は、支援策が受けられることを保証するものではありません。

- ①融資の優遇措置
- ②信用保証の特例
- ③投資の支援措置
- ④特許関係利用の減免制度

6－1. 融資の優遇措置

融資については、以下の優遇措置があります。

a. 県制度融資（新事業展開支援資金）

- ・融資限度額：1億円（うち運転資金1,500万円）
- ・償還期間：設備資金【10年以内】／運転資金【5年以内】
- ・融資利率：年1.50%以内
（平成25年4月1日現在。利率は経済情勢により見直す場合があります。）

b. (株)日本政策金融公庫 中小企業事業

- ・融資限度額：7.2億円（うち運転資金2.5億円）
- ・償還期間：設備資金【20年以内】／運転資金【7年以内】
- ・融資利率：特別利率③（2.7億円を超える分は基準利率）

c. (株)日本政策金融公庫 国民生活事業

- ・融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円）
- ・償還期間：設備資金【原則15年以内】／運転資金【原則5年以内】
- ・融資利率：特利C

d. (株)商工組合中央金庫

- ・融資限度額：制限なし（但し、優遇レートを利用する場合は3億円以内）
- ・償還期間：設備資金【15年以内】／運転資金【5年以内（但し、実績に応じ7年以内）】
- ・融資利率：所定の利率
詳細は窓口までお問い合わせ下さい。※5年見直し型も選択できます。

6－2. 信用保証の特例

「信用保証」とは、中小企業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証をする制度です。経営革新計画の承認を受けた中小企業者及び組合等については、a. 普通保証等の別枠設定とb. 新事業開拓保証の限度額引き上げがあります。

a. 普通保証等の別枠設定

「経営革新計画」の承認事業に対する資金に関し、通常の付保限度額と同額の別枠を設けています。

限度額	通常		別枠
普通保証	2 億円	+	2 億円(組合は 4 億円)
無担保保証 (うち特別小口)	8,000万円 (うち1,250万円)		8,000万円 (うち1,250万円)

b. 新事業開拓保証の限度額引き上げ

経営革新の為の事業を行うために必要な資金にかかるもののうち、新事業開拓保証の対象となるもの（研究開発費用）について、付保限度額を上げています。

通常 2 億円 ⇒ 3 億円 組合 4 億円 ⇒ 6 億円

◎ポイント



金融機関からの融資を受けるにあたり、信用保証協会からの債務保証を受ける際には、次の3つの保証形態があります。

- ・『普通保証』（有担保・有保証人）
- ・『無担保保証』（無担保・有保証人）
- ・『特別小口保証』

なお、特別小口保証の対象者は小規模企業者であるため、従業員は20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業者となります。

6－3. 投資の支援措置

投資については、以下の支援措置があります。

a. ベンチャーファンドからの投資

「経営革新計画」の事業を行い、株式公開を目指す未公開株式会社は、ベンチャーファンドからの投資対象となります。

b. 中小企業投資育成株式会社からの投資

資本金が3億円を超える株式会社であっても投資対象とし、資金調達を支援します。

名古屋中小企業投資育成(株)（名古屋市中村区名駅南1-16-30） TEL：(052)581-9541

6－4. 特許関係料金の減免制度

審査請求料及び特許料（第1年～第10年分）を半額に軽減

中部経済産業局中小企業課（名古屋市中区三の丸2-5-2） TEL：(052)951-2748

7. 対象となる中小企業者

経営革新計画の申請ができるのは、中小企業者及び組合等です。

主たる事業を営んでいる業種	資本金と従業員
製造業、建設業、運輸業その他の業種(下記以外)	資本金 3 億円以下又は従業員300人以下
ゴム製品製造業(自動車用又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業ベルト製造業を除く)	資本金 3 億円以下又は従業員900人以下
卸売業	資本金 1 億円以下又は従業員100人以下
サービス業(下記以外)	資本金 5 千万円以下又は従業員100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	資本金 3 億円以下又は従業員300人以下
旅館業	資本金 5 千万円以下又は従業員200人以下
小売業	資本金 5 千万円以下又は従業員50人以下

従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含みません。

協同組合等も対象になります。

組合及び連合会	中小企業者となる要件
事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会	特になし
生活衛生同業組合、生活衛生小組合、生活衛生同業組合連合会、酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会、酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会、内航海運組合、内航海運組合連合会、技術研究組合	直接又は間接の構成員の 2 / 3 以上が中小企業者であること

企業組合、協業組合も中小企業者として対象になります。

一般社団法人は、中小企業者には該当しませんが、その直接又は間接の構成員の 3 分の 2 以上が中小企業新事業活動促進法第 2 条の中小企業者であるものについては、対象となります。

8. 経営革新計画の作成の本当の目的

各種支援策を受けられることは、経営革新の大きなメリットです。それと同時に、会社の基盤強化につながる次の効果を生むことができます。

- ・ 経営革新計画を作成する過程で、自社の現状や課題を整理することができる
- ・ 計画を作成することで、会社の目標と目標達成までのプロセス（実行計画）が明確化される
- ・ 作成した計画を振り返りながら経営することで、いわゆる P D C A（計画－実行－評価－改善）サイクルを導入することができる



9. 手続きの流れ

経営革新計画の承認を受けるまでの手続きは次のとおりです。申請書を提出してから承認までは、概ね1～2ヶ月間です。

①県担当課等（経営支援課、富山県中小企業支援センター）へ問い合わせ

対象者の要件、計画の内容、申請手続き、申請窓口、支援措置の内容等についてご相談ください。任意グループなどで計画を策定する場合は、県でなく、国の地方機関等が窓口となる場合があります。

②必要書類の作成・準備

計画承認申請書は、県の担当課（経営支援課）で用意しています。（県のホームページからもダウンロードが可能です。）申請書の書き方については、県中小企業支援センター、商工団体などの支援機関及び県の担当課等でアドバイスしています。

③申請書の提出

県の担当課（経営支援課）に提出してください。この法律による債務保証、融資などの支援措置を希望する場合は、計画申請と並行して、金融機関等関係機関と密接な連絡をとってください。

④事前調査の実施

中小企業診断士（県から委託）が申請企業に出向き、申請内容についてヒアリング調査を実施します。

⑤県知事の承認

県による審査を経て、計画の承認がされます。計画開始後、フォローアップのために計画進捗状況調査などが行われます。

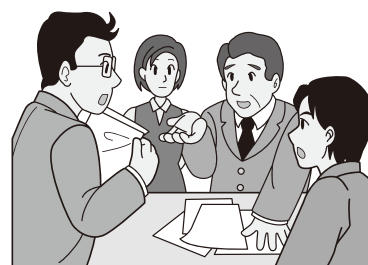
⑥支援策の実施

希望する支援措置は、支援策の実施機関の審査後に行われます。

10. 審査の流れ及びポイント

経営革新計画承認審査会を概ね月に1回程度開催しています。審査会の流れは次のとおりです。

- ①申請者によるプレゼンテーション（10分程度）
- ②審査委員との質疑応答（15分程度）
- ③診断士による調査報告（15分程度）



◎審査のポイント

新規性／実施計画の妥当性／経営目標達成の見通し／資金の額及び調達方法

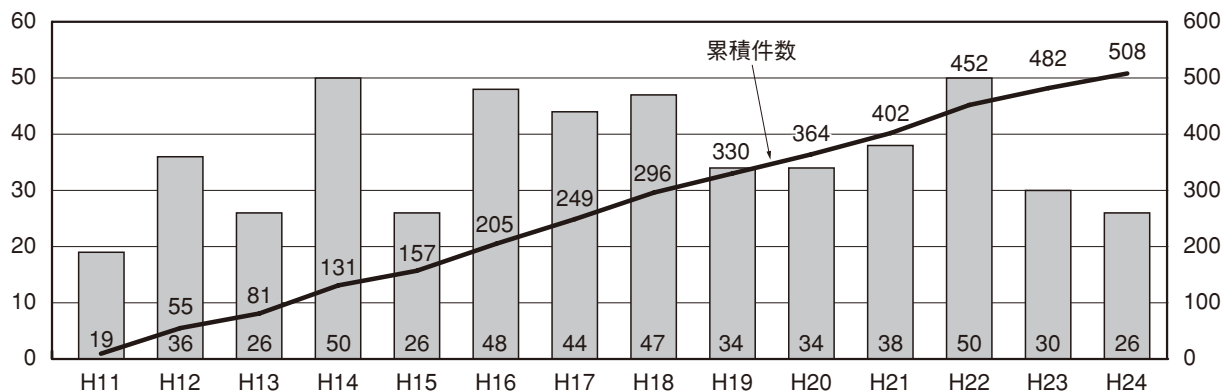
承認要件を満たしている場合であっても、次のような場合には、承認しません。

- ・ 公序良俗に反する又はそのおそれがあることが明らかな場合
- ・ 関係法令違反又はそのおそれがあることが明らかな場合

11. 富山県の経営革新計画承認データ

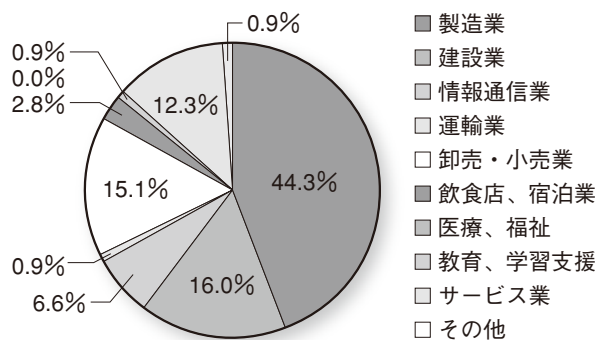
富山県の経営革新計画承認件数は（平成24年度末時点で）508件です。

承認件数推移（富山県）

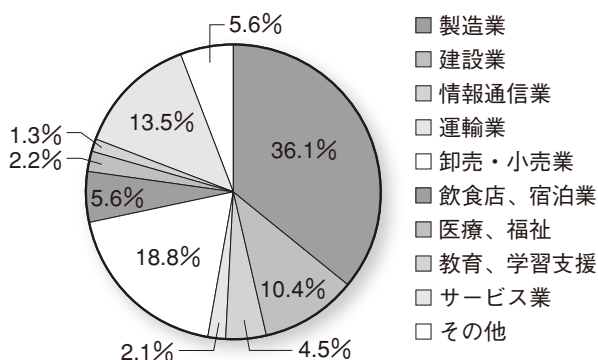


富山県の経営革新計画承認件数の業種別割合と取組別割合は次の通りです。

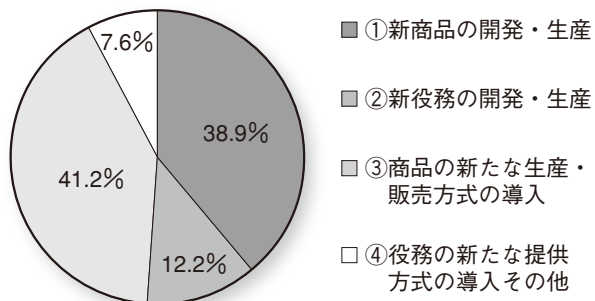
業種別割合（富山県H22～H24年度）



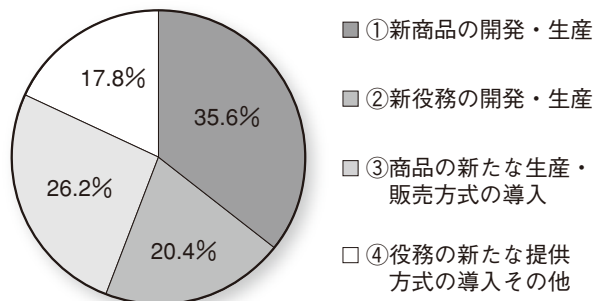
業種別割合（全国H24年度）



取組別割合（富山県H22～H24年度）



取組別割合（全国H24年度）

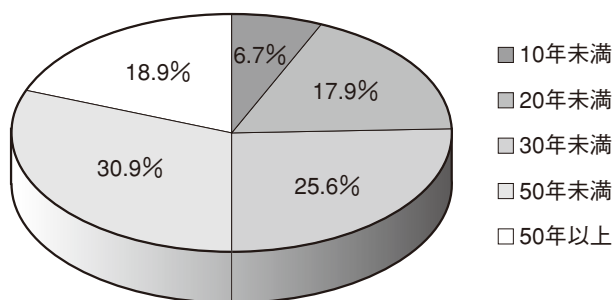


※富山県は製造業が半数近くを占め、全国に比べウエイトが高い。一方、サービス業、情報通信業等の事例も近年増えてきている。

※富山県では、製造業のウエイトの高さを反映して、新商品の開発・生産、新たな生産・販売方式が多い。

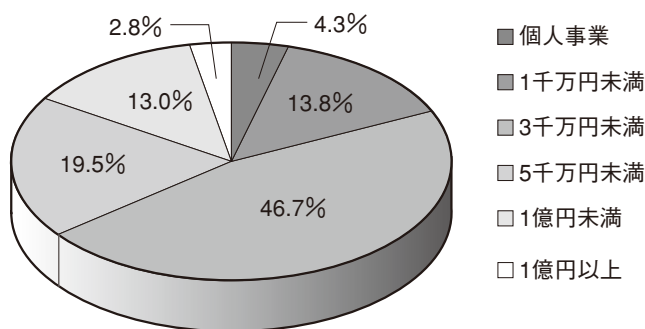
富山県の経営革新計画承認企業の創業からの年数や規模（資本金、従業員）は次の通りです。

創業からの年数



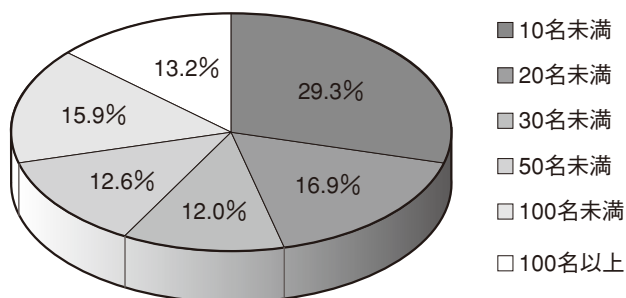
※創業20年から50年未満の企業が、経営革新計画を通じて新たな取り組みを事業化する事例が半数以上を占めます。割合は少ないですが、創業間もない企業の活用事例もあります。

資本金規模



※資本金規模で最も多いのは資本金1千万円から3千万円未満の企業で、中でも資本金1千万円の株式会社が多数あります。創業年数の統計とマッチングすると、旧会社法の最低資本金で設立した会社が数多く経営革新計画に取り組んでいます。個人事業においても経営革新計画承認事業者となることができます。

従業員規模



※従業員規模の小さな小規模事業者においても、積極的に経営革新に取り組んでいます。

12. お問い合わせ先

富山県商工労働部経営支援課 TEL 076-444-3247

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00000263.html（申請様式等有り）

富山県新世紀産業機構（中小企業支援センター） TEL 076-444-5605

「中小企業 I T 経営力大賞 2014」募集のご案内

「中小企業 I T 経営力大賞」とは、経済産業省が関係機関の共催・協力のもとに主催する平成19年度に創設された表彰制度です。優れた I T 経営を実現し、かつ他の中小企業が I T 経営に取り組む際の参考となるような中小企業や組織に贈られます。受賞企業および I T 経営実践認定企業・組織にはロゴマークの使用が認められます。

このたび、経済産業省が下記のとおり「中小企業 I T 経営力大賞 2014」の募集を開始しましたのでご案内します。

〈募集対象〉

①中小企業・組織表彰

I T 経営に取り組み、活動主体が国内にある中小企業又は中小企業によって構成される組合・団体等（以下「組織」という）を募集対象とします。

②ベンダ企業表彰（商務情報政策局長賞）

中小企業等における優れた I T 経営の実現のために、特に貢献した I T ベンダを募集対象とします。



中小企業 I T 経営力大賞

〈表彰の内容〉

○大賞（経済産業大臣賞）：3 件以内

総合的に優れた I T 経営を実践し、かつ、他の中小企業等が I T 経営に取り組む際の参考となる中小企業等

○優秀賞（各共催機関長賞）：10 件程度

優れた I T 経営を実践し、かつ、経営や I T 導入などにおいて特徴的な I T 経営を実践する中小企業等

○特別賞（中小企業庁長官賞）：3 者程度

優れた I T 経営の実践のために、特に貢献が認められる従業員等

○特別賞（商務情報政策局長賞）：3 件程度

中小企業等の優れた I T 経営の実現のために、又はそれにつながる取組を通じて、特に貢献が認められる I T ベンダ

○審査委員会奨励賞：若干数

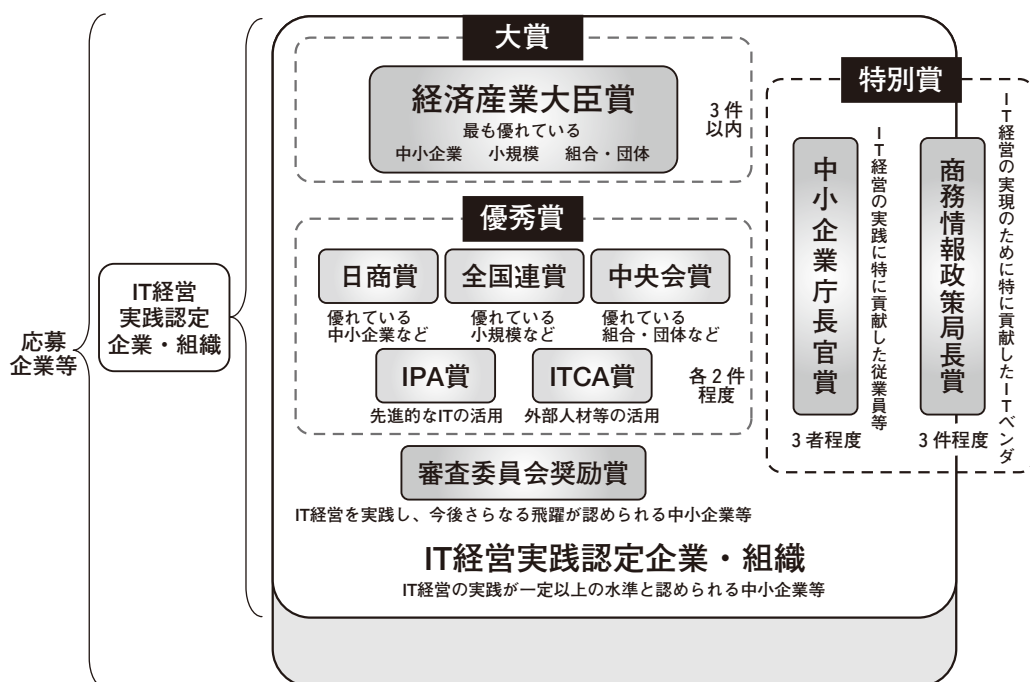
I T 経営を実践し、かつ、今後さらなる飛躍が認められる中小企業等

※上記の表彰のほか、I T 経営の実践における取組の内容が一定水準以上の中小企業等を「I T 経営実践認定企業・組織」として認定します。

〈応募方法〉

公式ウェブサイトにおいて、応募書類等をダウンロードし、当該サイト内応募フォームから申込を行ってください。

※詳しくは、公式ウェブサイト（<http://www.it-keiei.go.jp/award/>）から募集要領を御覧ください。



〈応募期間〉

平成25年8月1日(木)から9月30日(月) 午後5時まで

事前申込期限：平成25年9月17日(火)

書類提出期限：平成25年9月30日(月) 午後5時

※事前申込をいただいた方は、書類提出期限が平成25年10月15日(火) 午後5時になります。

〈スケジュール〉

募集期間：平成25年8月1日(木)～9月30日(月) 午後5時

書類・現地審査：平成25年10月中旬～平成26年1月中旬

最終審査：平成26年1月下旬

審査結果公表：平成26年2月上旬

表彰式：平成26年2月24日(予定)

※表彰式の詳細については、後日「中小企業IT経営力大賞2014」ウェブサイト（<http://www.it-keiei.go.jp/award/>）にて公表します。

〈お問い合わせ先〉

中小企業IT経営力大賞事務局 株式会社スタッフアルファコミュニケーション内

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6-9-12 第三吉野ビル4階

TEL：03-5674-3234 FAX：03-5696-6341

平日 10：00～17：00

お客様の役に立てる情報サービスを提供 地域コミュニティへの普及にも積極的な取り組み

総務省の調査によると、インターネットの人口普及率は全国平均79.1%で、富山県は72.1%と全国を大きく下回り、北陸3県では最低となっています。情報通信分野は機器、システムともに高度化を続けていますが、中小企業や地域、個人レベルでは、まだまだ未成熟といえるかもしれません。株式会社システムコボの島田敏一社長は、使いやすい情報システムの普及を目指して奮闘しています。富山県情報ネットワーク事業協同組合理事長でもある島田社長にインタビューしました。

株式会社システムコボ

代表取締役社長 島田 敏一 氏

ビルの一室での 個人創業から

Q. 「システムコボ」の業務内容や、株式会社を立ち上げるまでの苦労話を聞かせてください。

私は大学を卒業して大手楽器メーカーでサラリーマン生活を13年経験しました。この間、営業や店舗販売、音楽教室、コンサートの企画など、いろいろな仕事に携わらせていただきました。その当時は、一般の企業でもパソコンが導入され始めたころで、なにか問題やトラブルがあった時に、適切なアドバイスを行ってくれる業者が少ない状況でした。

業務にパソコンを活用するなどしているなかで、トラブルなどに対応するサポートの必要性を強く感じ、自分の力を役立てることができればと、起業しました。

現在の富山市長柄町のビルで一人で仕事を始めたのが平成元年です。同じ階の隣の部屋では妻が音楽教室を開き、ピアノや電子オルガンを教えていました。

創業当初はシステムサポートを中心とした仕事でした。情報システムを導入した中小企業のお客様からの、ちょっとしたトラブルでも、すぐに駆けつけ解決し、分かりやすい言葉で説明して納得してもらいました。そ

こから信頼が生まれ、次からも呼んでもらい、年間契約につながり、また、新たなお客様も紹介してもらえました。良い仕事をしていくことによって、お客様の輪が広がっていきました。

仕事を手伝ってくれた仲間と一緒に、平成5年に法人化しました。

工夫を凝らして きめ細かな仕事を

Q. 今ではソフトウェアの開発のほかネットワーク業務等を行っていますが、どのようにして業務を拡大してきたのですか。

現在は、業務用アプリケーションソフトの開発・販売や情報ネットワークの運用・保守などを行っています。元々はシステムサポートを主力に仕事をしてきた経験から、本当にお客様の役に立つシステムを提供できるように努力してきました。

そのためには、システムを開発するだけでなく、他社製品でも良いものは評価し、積極的に活用しています。そのうえお客様にシステムやサービスを提案しているので、大手には負けられない、きめ細かな仕事ができると自負しています。

このように、小規模ながらも、メーカーやIT大手企業の影響



プロフィール
しまだ・としかず

昭和28年12月11日、富山県生まれ、京都産業大学経営学部を卒業後、(株)河合楽器製作所へ入社。平成元年、富山市内で個人創業し、同5年に(有)システムコボを設立し、14年、株式会社に組織変更した。富山県情報ネットワーク事業協同組合代表理事、一般社団法人富山県情報産業協会理事・地域情報化委員。59歳。

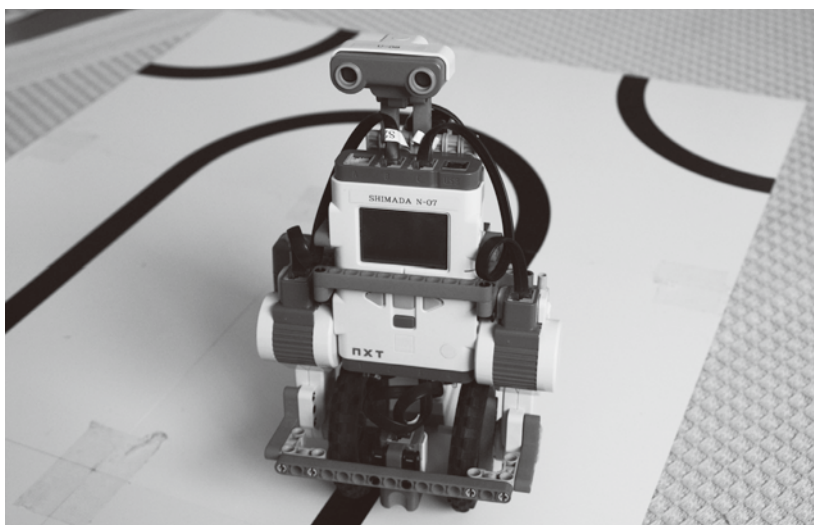


を受けない“独立系”として頑張っていますが、入札案件などでは当社のような規模では受注できない仕事もあるので、平成10年に富山県情報ネットワーク事業協同組合を結成しました。情報システムといっても様々な分野があり、それぞれ特色の異なる個人、企業が参加しているので、一つのプロジェクトを組合として受注し、各社が得意分野を分担することによって大きな仕事を成し遂げることができます。当社は中小企業向け情報システムの分野で組合に貢献させてもらっています。

県内のネットインフラ構築に参画

Q. 情報ネットワークに関連する公的な団体に積極的に参加し活躍していますが、その意義は？

インターネットが普及し始めた平成7年6月、富山インターネット協議会が設立されました。産学官の連携により、富山県におけるインターネットの普及啓蒙と人材育成、技術者の交流などの活動を行っていました。弊社も平成8年から参加し、多くのことを学ぶことができました。当時の参加メンバーは県内におけるネット社会の黎明期を担った人たちで、当協議会が解散した



現在でも、交流が続いています。

プログラミングの醍醐味を子どもたちにも

Q. ロボット教室の開催や警察署の地域安全情報メールのシステム提供など、地域への貢献にも熱心ですね。

平成18年度、19年度の2年間、富山県情報工房の子ども向けロボット教室の講師を担当しました。現在は富山市立鶴坂公民館を拠点に「うさかロボット研究会」として活動しています。自律型ロボットの制御プログラムの制作を通して、小中学生にソフトウェアの重要性を理解してほしいと思っています。平成18年にスタートした活動ですが、

初年度から全国大会で優勝し、中国の南寧で開かれたWRO（ワールド・ロボット・オリンピック）2006に出場しました。以来、7年連続で世界大会に進み、2011年のアラブ首長国連邦のアブダビ大会では、小学生チームが6位に入賞しました。

富山西警察署の地域安全情報メールは、地域住民の携帯電話やパソコンに、不審者情報や事件事故の未然防止に役立つ情報を発信するシステムです。ボランティアでシステムを開発し無償で提供しました。地域の人たちが情報システムを身近に活用できるのは素晴らしいことであり、それに私たちの技術が役立てば幸いです。

地域中小企業の人材確保・定着支援事業の委員会を開催しました

本会は、中小企業の新卒者採用から定着に至るまでの一体的な支援を行うため、地域中小企業の人材確保・定着支援事業を実施しています。

6月27日(木)に富山県民会館において、この事業の第一回目の委員会を開催しました。(委員会は「学生と中小企業のための職の広場協議会」という名前で開催しています。)

この委員会は、大学等教育機関、行政機関、その他関係機関で構成しており、事業の運営を今後どのように進めていくかを話し合っていくものです。

本会からは事業の内容とスケジュールの説明を行い、各大学およびその他機関からは就職支援に関する取組みについての紹介がありました。今後、大学等の教育機関において3つの部会を置くことで、より詳細に事業の実施について検討していきます。



「消費税転嫁対策相談窓口」を設置しています



本会では、現在検討されている平成26年4月及び平成27年10月の消費税率の2段階の引き上げや制度変更に対する円滑な対応を図ることを目的に、「消費税転嫁対策相談窓口」を設置しています。

消費税率の引上げに際して、消費税を円滑に転嫁できるかどうかは、中小企業にとって最大の懸念事項の一つです。また、2段階にわたり税率の引上げが実施されることなどから、万全の対策を講じることが必要です。

今後、講習会の開催や専門家の派遣等も予定していますので、消費税転嫁等でお困りの際は「消費税転嫁相談窓口」をご活用下さい。

中小企業合同企業説明会を開催しました



本会は、中小企業における人材確保を支援し、雇用機会の拡大に資するため、7月10日(水)にとやま自遊館にて「中小企業合同企業説明会(チャレンジングカンパニー富山2014就職セミナー)」を開催しました。

この説明会は、翌年3月卒業見込みの大学・短大・専門学校の学生を対象に毎年開催しているもので、今年は参加企業27社、学生約120名の出席がありました。

学生は各社の業務内容や職場の雰囲気などを質問し、職業選びの参考にしていました。

今年度は「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」にも取り組んでいるため、複数回の合同説明会の開催を予定しています。

労務管理実務セミナーを開催しました

中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いていますが、その中小企業が業績を上げていくためには、今まで以上に適切な労務管理を行うとともに、安心して働ける職場環境づくりを行っていく必要があります。

そこで本会は、8月8日(木)に富山流通会館において、労務管理実務セミナーを開催しました。

このセミナーでは、最近の労働法の改正に伴う就業規則のあり方

や会社が整備しなければならない人事制度と、労務管理には欠かせない社会保険や労働保険の基礎知識、実務において必ず押さえておくべき事項や間違いやすい事項について説明を行いました。

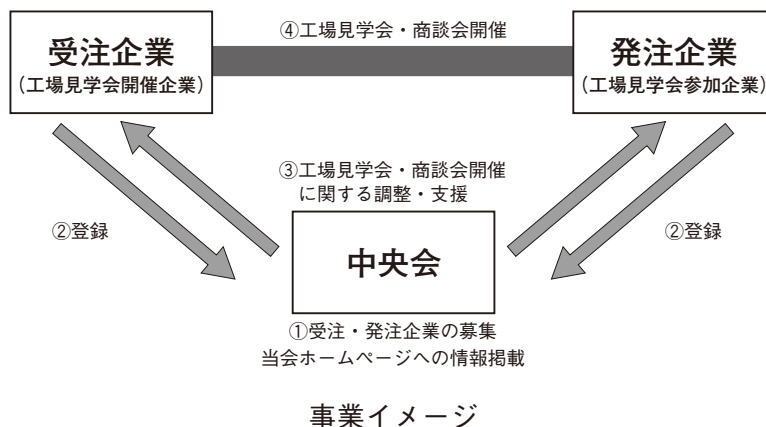
社会保険労務士の李怜香氏を講師に迎えて、第1部「中小企業のための就業規則の見直しのポイント ～事例で学ぶ労働トラブル対処法～」、第2部「社会保険・労働保険の諸手続き」と2部構成で行いました。



工場見学会開催企業・参加企業を募集します

本会では、富山市内で製造業を営む方の受発注のマッチングを推進するため、「販路拡大工場見学会開催事業」を実施しています。

優れた技術力や高精度な商品を紹介する工場見学会や商談会を開催しますので、関心のある方はお気軽に本会工業支援課の産業振興マッチング促進事業係までお問合せください。



■対象企業

〈受注企業〉（工場見学会開催企業）

富山市内に工場等を有する製造業者（例）

- ・会社や技術、製品を知ってほしい
- ・新規取引先の拡大を図りたい
- ・工場、設備機械を是非見てほしい

〈発注企業〉（工場見学会参加企業）

受注企業を求める製造、卸・小売、サービス業等（例）

- ・新製品を外注したい
- ・協力企業を探したい
- ・新しい設備や技術を持った企業を探したい

第65回中小企業団体全国大会の参加者を募集します

10月24日（木）に滋賀県の県立芸術劇場びわ湖ホールにおいて、「つながる絆、ひろがる未来」をテーマに、第65回中小企業団体全国大会が開催されます。

東日本大震災からの本格復興や電力供給などの長期的な課題を抱えながらも、経済対策や金融政策を背景に経済の回復への期待が高まりつつある中、地域の雇用と暮らしを支える中小企業が組合の絆を最大限に発揮し、経営の持続的発展のために施策の実現を図ることを目的として、全国から中小企業団体の代表者等2,500名が参集します。

本会では全国大会参加に併せて、世界遺産になっている延暦寺やこの時期に特別公開をしている銀閣寺・相国寺を拝観するツアーを企画して参加者を募集しています。

詳細につきましては、本会のホームページをご覧ください。



組合紹介

砺波市五谷観光企業組合さんよりこんにちは

砺波市の観光スポットの一つである五谷地区は、季節により「コスモスウォッチング」や「夢の平スキー場」として賑わっています。これらの観光事業を運営することで地域振興に取り組んでいるのは、地元住民が作った組合です。今回はその砺波市五谷観光企業組合を紹介します。

◆組合のあゆみ

砺波市五谷地区の斜面を利用したスキー場を砺波観光開発株式会社が経営していましたが、この経営を引き継ぐ目的で、昭和56年11月に砺波市五谷観光企業組合が設立されました。出資したのは、同地区に住む20軒の住民でした。

シングルリフトを買い上げるなどして、経営権を取得し、散居村が一望できる眺望の素晴らしいから「夢の平スキー場」と名付けて運営を開始しました。

◆新たなイベントの育成

スキーシーズンが終了した後のゲレンデの利用について検討した結果、ゲレンデ内の24ヘクタールに渡ってコスモス畑を整備し、100万本のコスモスを10月に開花させることで、観光客を呼び込もうとしました。昭和63年から「夢の平コスモスウォッチング」としてイベントをスタートさせましたが、当初の予想をはるかに上回る反響を呼び、開始2年目に駐車場をそれまでの3倍近くに増設しました。

その後、遊歩道の整備、土産物や飲食物販売スペースの確保、夜のライトアップを行うことで、このイベントを育ててきました。

平成15年には、これまでのシングルリフトを撤去し、新たにペアリフトの管理運営を担ったり、スイセンの植栽を始めたりしました。20万本のスイセンが4月下旬から5月上旬にかけて一斉に見頃を迎えることになり、通年楽しめる観光地として、次々と魅力を広げています。



コスモス畑

◆郷土の魅力発信と地域交流

平成7年度に設置された「コスモス荘」は、地元の活性化及び定住を図り、地域との交流を推進するための施設であり、この運営管理を開始しました。食事と入浴設備を備えた宿泊施設として観光客を受け入れるほか、そば打ち、筍掘り、皮工芸や寒餅作りなど郷土料理や民芸品作りの体験教室を月1回の割合で行っています。

また、地元の新たな特産品である「ふく福柿」が10月に収穫のピークを迎えることから、イベント会場内でPR販売を行うなど、地元特産品の普及にも成果をあげてきました。



夢の平スキー場

◆今後の取り組み

設立から30年を経て、組合は徐々に世代交代が進んできています。地域活性化に向けた意見交換においても若い世代からの提案を積極的に取り入れており、今後も継続的に地域振興に貢献していく活動に取り組んでいきます。

■組合概要

組 合 名 称	砺波市五谷観光企業組合
設 立	昭和56年11月30日
住 所	砺波市五谷字源谷22番地
理 事 長	山本 和雄
組 合 員 数	20名
T E L	0763-37-1575
F A X	0763-37-1576

元気印！青年部・女性部

(富山県中小企業青年中央会)

「富山県友好青年団体」の締結書に調印しました



(写真右端が西森会長)

平成25年6月5日(水)、富山県内の4つの経済青年団体をメンバーとする、締結書の調印式が富山第一ホテルにおいて行われました。

締結の内容は、友好関係を確立して、継続的な意見交換や情報交換を通じてネットワークを構築し、地域社会の活性化を図るというものです。

4つの団体は、富山県商工会青年部連合会、日本青年会議所富山ブロック協議会、富山県商工会議所青年部連合会、富山県中小企業青年中央会であり、各団体の会長が締結書にサインを行いました。

県内の青年4団体が友好提携を結ぶのは初めてであり、今後は会合を開いて具体的な活動内容などを決めていく方針です。事務局は4団体が持ち回りで受け持つこととし、本年度は県商工会青年部連合会に置くことになりました。

この調印式で4団体は、団体同士のつながりを強固にして、富山の未来を担っていくため、相互連携していくことを確認しました。

(富山県中小企業レディース連絡会)

女性部懇談会を開催しました

8月7日(水)、とやま自遊館で組合女性部の活性化や女性経営者等の交流推進を目的に組合女性部懇談会を開催しました。

富山県中小企業レディース連絡会のメンバーが出席して、各女性部活動の概要や課題について発表した後、レディース連絡会の平成24年度の事業報告、平成25年度の事業計画について検討しました。

懇談会では、活発に意見交換が行われ、忌憚のない意見が多く出ました。出席者は、他の組合女性部とのいつも以上に中味の濃い会話ができたようで、充実した内容になりました。

今年度のレディース連絡会の事業の中では、講演会の講師に期待している意見があり、今後の日程等を詰めていくことになりました。



組合だより

「日本酒で乾杯推進会議 富山大会」を開催します

富山県酒造協同組合
(富山市丸の内2-2-10)

日本酒を味わいながら歴史都市・高岡の魅力を感じてもらおうべく、「～地酒は地方の文化 越中万葉の郷から～」をテーマに「日本酒で乾杯推進会議 富山大会」を開催します。県内外から参加者を誘致し、関連イベントを通して富山県の活性化に繋げていきます。

- 日 時：平成25年10月5日(土) 14:00～
- 場 所：富山県高岡文化ホール・高岡古城公園本丸広場
- 内 容：第1部 富山県高岡文化ホール 14:00～15:45
○基調講演 ○パネルディスカッション
第2部 富山県高岡文化ホール 16:00～17:00
○落語〈鈴々舎馬風一門〉
第3部 高岡古城公園本丸広場 16:00～20:00
○万葉朗唱の宴（北陸の地酒を楽しむ会）
富山・石川・福井の酒蔵が勢ぞろい。

■チケット：第1部～第3部共通チケット 6,000円（お弁当・記念品含む）

第3部のみチケット 前売券2,000円 当日券2,500円

■問 合 せ：富山県酒造協同組合 TEL 076-425-1851 <http://www.toyama-sake.or.jp>



組合Q&A

出資1口の金額の減少について

Q

組合員の加入を容易にするため、従来出資1口の金額5万円を1万円に変更し、既加入組合員の出資1口を5口に変更する場合は、組合財産に実質的減少をきたさず、したがって債権者の利益を害するおそれもないと思われませんが、この場合も中協法第56条の手続を必要としますか？

A

出資1口の金額の減少には、一般的に、次の2つの場合がある。すなわち、事業の縮小等により予定出資額を必要としなくなった場合の減少、及び欠損を生じた場合における出資額と純財産額とを一致させるための減少である。したがって、お尋ねの件のような場合は、実質的な出資1口の金額の減少ではないが、形式的には出資1口の金額の減少と解すべきであるから、中協法第56条、第56条の2及び第57条に規定する手続をとらなければならないものと解する。

ほっと一息



温泉でお肌すべすべ「つべつべ姉妹」

黒部市宇奈月温泉の新たなPRキャラクター「つべつべ姉妹」を紹介します。

- ・老舗旅館「つべつべ館」の二人娘。
- ・姉の名前は「つべつべ温子（あつこ）」。
- ・妹の名前は「つべつべ泉（いずみ）」。
- ・姉は30歳、妹は28歳でともに独身。
- ・二人とも女将の修行をしている。
- ・今流行りのゆるキャラではなく、美キャラとして売り出し中。
- ・温泉街やイベントなどに現れるらしい。

宇奈月の美人姉妹「つべつべ姉妹」に会いに来ませんか。

（情報提供 宇奈月温泉旅館協同組合 TEL 0765-62-1021）

■事務局ペンリレー

私は富山土石協業組合に在職44年お世話になっております。

その間にさまざまな企業の人々の触れ合いがありました。感じた事はいかなる環境にあっても、他人の話に耳を傾け真剣に話を聞く上司がいる会社は、良い人材が育って成功に導いているように思います。企業はどうすれば合理化できるか又経費削減できるか一生懸命汗を流し、利益を生むことに苦労している。

永年勤続の秘訣は、まず自分のしている仕事を好きになる。目標を立て、最善の努力を惜しまず充実させる。努力と創意工夫が常に求められ生かし切る事、そして自分に誇りを持って働ける職場にしていける事、私は幸いにして、家族や職場や周りの方々に助けられている自分があるそんな環境にすごく感謝している。

お釈迦様の教えで「六方拝」拝む心を忘れず生きていきたい。東西南北そして天と地すべてに感謝する。両親 先祖 家族 上司 友人 命を守ってくれる天と地 謙虚で穏やかな気持ちを忘れず、日々の生活の中で素直にありがとうと言える気持ちを大切にしていきたいと思います。又 長年勤めているとたくさん人の人生の浮き沈みの起伏がありました。

1986年の資産価格の上昇と好景気をバブル景気と言った時期も経験し、仕事も楽しく会社も利益を生んで浮かれた時代もありました。しかし悲しい出来事もありました。それは突然の別れ 能登半島地震 新潟中越地震で富山の影響は幸い免れましたが、記憶に新しいのは平成23年3月11日の東日本大震災 本当に痛ましい事故でした。私も同じ日に尊敬していた方のお別れがあり大変残念な経験をしたことでした。その方と出会って今も忘れられない言葉を大切にしています。それは「感謝」の二文字「知識は頭に入れて知恵は頭から出す事」日頃の生活の中で頑張るように促されました。良い人に巡り合えたこと又感謝です。今の自分は仕事に私生活と充実した毎日だから朝、目覚めて朝食を済ませたら徐々に気持ちが会社モードに切り替わり早目に出社、エネルギーの源が騒ぎます。

さあ一日の始まりです。今日も頑張るぞー これが私の毎日です。



富山土石協業組合
富山土石業協同組合
事務局長 中 孝二郎

「平成25年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について

官公需における中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るため、「平成25年度中小企業者に関する国等の契約の方針」が6月25日に閣議決定されました。

「契約の方針」においては、平成25年度の中小企業・小規模事業者向け契約目標額が、より一層中小企業への配慮を推し進める観点から、4兆1,902億円（昨年度比3,590億円増）、同契約目標率が、過去最高の56.6%（昨年度比0.3%増）となっています。

なお、平成24年度の中小企業・小規模事業者向け契約実績額は、東日本大震災の復旧・復興事業において中小企業の積極的な活用を図ったこともあり、3兆8,067億円（昨年度比1.811億円増）となっています。

また、「契約の方針」において、今年度から新たに講じることとなった主な措置は以下のとおりです。

- ・原材料価格等の上昇により影響を受ける中小企業・小規模事業者への配慮。
- ・価格以外の品質や機能を評価する入札制度である「総合評価落札方式」の適切な活用。

	平成24年度目標	平成24年度実績	平成25年度目標
官公需総額	6兆8,052億円	7兆1,181億円	7兆4,068億円
中小企業・小規模事業者向け契約金額	3兆8,312億円	3兆8,067億円	4兆1,902億円
中小企業・小規模事業者向け比率	56.3%	53.5%	56.6%



「誠実、努力、そして創造」

過去から未来へ、地域から世界へ。深まる信頼と、広がる地平。

津根精機株式会社

代表取締役会長 津根 良孝

代表取締役社長 津根 良史

富山県富山市婦中町高日附852番地 婦中機械工業センター内

TEL(076)469-3330 FAX(076)469-5244 URL <http://www.tsune.co.jp/>

工場：入善・大沢野・八尾

いしかわ大学連携インキュベータ



入居者募集中

i-BIRD (アイ・バード) とは？

「研究開発」と「事業化」を支援するために設立した、
中小機構が運営する インキュベータ(企業育成施設) です。

■ 施設の特徴

ウェットタイプ

- ・ 3 相 200V 電源
- ・ LP ガス、給排水
- ・ 長尺塩ビシート床 (耐薬品性)



施設入口
オートロック

全室ICカード
による
ドアロック

人感センサー
による
セキュリティ

※その他、機械装置の設置が可能な、試作可能タイプ、
タイルカーペット仕上げのドライタイプがございます。

■ i-BIRDのサポート体制

インキュベーションマネージャーによる経営支援

i-BIRD には専門家 (インキュベーションマネージャー) が常駐しています。経営に関することはなんでも、技術、資金、販路、人材育成、後継者…様々な課題に対して気軽に相談できます。さらに、中小機構の各種支援ツールやネットワークをフル活用して、最適な支援、アドバイスをいたします。

大学との連携のススメ

i-BIRD では石川県立大学、金沢工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢大学の 4 大学と密接に連携しています。大学との共同研究や連携事業にご希望がある方はもちろん、事業に課題があるがどこに相談したらよいかわからない方、一度、i-BIRD に相談してみませんか。適切な連携先、相談先をご紹介します。

■ 賃貸条件

- ・ 入居期間 原則 5 年以内 (事業計画等に応じて期間を設定していただきます)
- ・ 賃料単価 3,780 円/㎡・月 (消費税含む)

※石川県、野々市市による 賃料補助制度 があります。



お問い合わせ



いしかわ大学連携インキュベータ

〒921-8836 石川県野々市市末松三丁目 570 番
TEL 076-246-4150 / FAX 076-246-4270 / URL <http://www.smrj.go.jp/incubation/i-bird/>

中小企業基盤整備機構北陸本部支援拠点サポート課

〒920-0031 石川県金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 10F
TEL 076-223-5761 (代表) / FAX 076-223-5762



内覧も行ないますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

知見を広める休日 富山の歌碑めぐり

県内各地には、
多種多様な歌を記した歌碑が立っています。
富山の風物を名歌とともに楽しみましょう。



魚津市・黒谷橋そば

富山市・呉羽山

万葉歌碑を訪ねて

『万葉集』に収められた歌のうち、大伴家持をはじめとする歌人たちが越中の地で詠んだ約330首を「越中万葉」と呼びます。富山県民の越中万葉への親しみを示すように、県内各地には万葉の歌を刻んだ石碑が立っています。これらの歌碑を訪ね、歌人たちが敬慕した風景に思いをはせてみてはいかがでしょうか。

富山市呉羽山の旧天文台登り口に「富山歌塚」があります。大伴家持の座像が置かれ、その台座には「春の苑 紅にほふ 桃の花 下照る道に 出で立つ娘子」という1首が刻まれています。この像はもともと富山城址公園内に立てられたもので、のちにこの場所へ移転されました。像の隣には「立山に 降り置ける雪を 常夏に 見れども飽かず 神からならし」の歌碑があります。これは立山を詠んだ「越中三賦」のうちの1首で、「立山に降り置いている雪は、夏のいま見ても見あきることがない。神の山だからにちがいない」という意味です。立山連峰の雄大な姿を眺めることができる呉羽山は、この歌を味わうのに最適な場所といえるでしょう。

ところ変わって魚津市へ。片貝川の中流に架かる黒谷橋の東側に、「片貝の 河の瀬清く 行く水の 絶ゆることなく あり通ひ見む」の歌碑があります。こちらも「越中三賦」のうちの1首で、「片貝の川の瀬も清く流れゆく水のように、絶えることなくずっと通ひ続けてこの山を見よう」と、片貝の流れと立山をたたえています。歌碑の周囲では、川の両岸に横たわる山々を背景にせせらぎが響き、歌の情感をいっそう引き立たせます。

家持が国守として過ごした高岡市や隣の氷見市には、多くの万葉歌碑が立っています。氷見市の中心部、湊川に架か

る中の橋のそばには、家持が布勢の水海（現在の十二町淵）を遊覧した折に詠んだ歌「藤波の 影なす海の 底清み 沈く石をも 玉とそ我が見る（藤の花が影を映している水海の水底までが清く澄んでいるので、沈んでいる石も真珠だと私は見てしまう）」の歌碑があります。中の橋の欄干には、氷見市・中の橋そば 能「藤の花の精」をモチーフとした装飾が施されており、歌が喚起するイメージに彩りを与えてくれます。



氷見市・中の橋そば

高岡市・雨晴海岸の観光駐車場には、「磯の上の 都万麻を見れば 根を延へて 年深からし 神さびにけり」の歌碑が置かれています。都万麻は常緑の高木「タブノキ」のことであるとされています。家持が渋谿を訪れた際、岩の上に力強く立つタブノキを見て詠んだ1首です。

高岡市万葉歴史館へ

万葉歌碑めぐりの際にぜひ訪れたいのが、高岡市万葉歴史館です。

万葉の歌や歌人の人物像について独自の切り口で紹介する企画展や、子どもも楽しめる映像・音響効果で、万葉の世界を多角的に知ることができます。9月18日から10月28日までは「デザインされた万葉集—上野博之彩画展」が開催されており、和歌の世界を現代的なセンスで表現した彩画を見ることができます。また、歴史館内にも3基の万葉歌碑が建立されています。屋上庭園から二上山・立山連峰を眺め、歌人たちが目にしたであろう風景をイメージしてみるのもいいかもしれません。



高岡市万葉歴史館

※文中の歌は、いずれも大伴家持作

その他の歌碑

各地には万葉歌碑以外の歌曲碑も数多く立っています。富山城址公園そば、旧富山城のあった辺りには、「荒城の月」で知られる作曲家・滝廉太郎の幼少の姿をかたどった像があります。滝が少年時代の一時期を富山で過ごしたことから、生誕100年を記念して建立されました。台座には「荒城の月」の歌詞が刻まれています。一方、富山市の旧八尾町内には、29基の「おわら歌碑」があります。おわら名歌を味わいながら、町内散策を楽しんでみてはいかがでしょうか。また、高岡古城公園には、「ぎんぎんぎらぎら夕日がしずむ」で始まる童謡「夕日」の曲碑があります。高岡市出身の室崎琴月が曲を手がけたことから、この地に立てられました。直線的でモダンなデザインが目を引く石碑です。



高岡古城公園

進めよう！個性と魅力の中小企業連携



中央会は、組合をはじめとする中小企業連携組織に対して、
その設立から事業運営までさまざまな支援を行っています。

中小企業組織の設立・運営についてのご相談は下記へお問い合わせ下さい。

富山県中小企業団体中央会

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL 076(424)3686 FAX 076(422)0835
URL <http://www.chuokai-toyama.or.jp/>